

2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定

※下線部：変更箇所

2025年規定	2024年規定
<p style="text-align: center;"><b>第1章 総則</b></p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）は、<u>2025年</u>（以下「当該年」という。）のジムカーナ/ダートトライアル競技会において優秀な成績を収めた者の栄誉をたたえるため、これを認定する日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定を制定する。</p> <p>日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権競技は「FIAの国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本選手権規定およびスピード競技開催規定を含む）ならびに当該選手権競技会特別規則」に従って開催される。</p> <p><b>第1条～第11条（略）</b></p> <p><b>第12条 選手権の部門およびクラス区分</b></p> <p>1.（略）</p> <p>2. 日本ダートトライアル選手権</p> <p>1) 全日本ダートトライアル選手権： 下記の通りクラス区分される。</p> <p>P・PN・AE1クラス（PNE1）：自動変速機付の車両で2輪駆動のP・PN・AE車両。</p> <p>P・PN・AE2クラス（PNE2）：自動変速機付の車両で4輪駆動のP・PN・AE車両。</p> <p>PN1クラス（PN1）：気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両。</p> <p>PN2クラス（PN2）：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FF）のPN車両。</p> <p>PN3クラス（PN3）：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FR）のPN車両。</p> <p>Nクラス（N）：N車両。</p> <p>SA・SAX1クラス（SA1）：2輪駆動のSA・SAX車両。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第1章 総則</b></p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）は、<u>2024年</u>（以下「当該年」という。）のジムカーナ/ダートトライアル競技会において優秀な成績を収めた者の栄誉をたたえるため、これを認定する日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定を制定する。</p> <p>日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権競技は「FIAの国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本選手権規定およびスピード競技開催規定を含む）ならびに当該選手権競技会特別規則」に従って開催される。</p> <p><b>第1条～第11条（略）</b></p> <p><b>第12条 選手権の部門およびクラス区分</b></p> <p>1.（略）</p> <p>2. 日本ダートトライアル選手権</p> <p>1) 全日本ダートトライアル選手権： 下記の通りクラス区分される。</p> <p>P・PN・AE1クラス（PNE1）：自動変速機付の車両で2輪駆動のP・PN・AE車両。</p> <p>P・PN・AE2クラス（PNE2）：自動変速機付の車両で4輪駆動のP・PN・AE車両。</p> <p>PN1クラス（PN1）：気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両。</p> <p>PN2クラス（PN2）：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FF）のPN車両。</p> <p>PN3クラス（PN3）：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FR）のPN車両。</p> <p>Nクラス（N）：N車両。</p> <p>SA・SAX1クラス（SA1）：2輪駆動のSA・SAX車両。</p>

SA・SAX2クラス(SA2)：4輪駆動のSA・SAX車両。  
SCクラス(SC)：SC車両。  
D1クラス(D1)：2輪駆動のD車両。  
D2クラス(D2)：4輪駆動のD車両。

2) (略)

## 第13条～第20条 (略)

### 第2章 参加に関する規定

#### 第21条 参加申込みに関する規定

1. ～2. (略)
3. 地方選手権
  - 1) (略)

#### 第22条 (略)

### 第3章～第5章 (略)

### 第6章 選手権規定の施行に関する規定

#### 第36条～第37条 (略)

#### 第38条 本選手権規定の施行

本選手権規定は2025年1月1日から施行する。  
ただし、第5条、第6条3.、第12条1. 2) ②c. および第12条2. 2) ②c. については、2024年6月1日から施行する。

以上

SA・SAX2クラス(SA2)：4輪駆動のSA・SAX車両。  
SC1クラス(SC1)：2輪駆動のSC車両。  
SC2クラス(SC2)：4輪駆動のSC車両。  
Dクラス(D)：D車両。

2) (略)

## 第13条～第20条 (略)

### 第2章 参加に関する規定

#### 第21条 参加申込みに関する規定

1. ～2. (略)
3. 地方選手権
  - 1) (略)
  - 2) 前年度の全日本選手権各クラスの上位1位までに認定されたシードドライバーは、地方選手権への参加は認められない。

#### 第22条 (略)

### 第3章～第5章 (略)

### 第6章 選手権規定の施行に関する規定

#### 第36条～第37条 (略)

#### 第38条 本選手権規定の施行

本選手権規定は2024年1月1日から施行する。  
ただし、第5条、第6条3.、第12条1. 2) ②c. および第12条2. 2) ②c. については、2023年6月1日から施行する。

以上